

NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-30-14
TEL06(6630)6060 E-mail:npokama@osk4.3web.ne.jp. http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokama

特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構は、昨年6月に設立総会を開き、野宿生活者と野宿にいたる恐れのある人々の支援を行うNPO法人として、同年9月に大阪府知事の認証を受け、法人登記を済ませて、正式に発足いたしました。

定款に掲げられている事業は、次の各項です。

(1) 特定非営利活動に係る事業

- ①野宿生活者への食の提供事業
- ②野宿生活者への宿所提供事業
- ③野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の相談事業
- ④野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の実情把握のための調査研究事業
- ⑤野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の社会的処遇改善に資する広報・啓発事業
- ⑥野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々の社会的処遇改善活動に対する援助事業
- ⑦野宿生活者と野宿に至るおそれのある人々が必要とする就労機会提供事業
- ⑧野宿生活者と野宿に至るおそれの

ある人々が必要とする衣食住・健康に関わる一切の物品・サービスの廉価提供事業

⑨定款に定める目的並びに定款4条各号の活動及び本条第1項各号に係る事業を達成するために必要な一切の事業 総会の成立には正会員総数の半数以上の出席が必要です。

定款には取り組むべき課題が網羅的に掲げられていますが、すべて取り組んでいるわけではありません。

現在手がけられているのは、宿所提供と就労機会の提供の2つに過ぎません。

大テントでの宿所提供

野宿生活者への宿所提供は、2つの大テントで行っており、毎日平均500名が利用しています。



前ページの写真はJR環状線新今宮駅近く、自彊館三徳寮の東隣に建てられている大テントの内部を写したものです。建設現場でよく組み立てられるパイプ足場で2階構造にしています。大阪市があいりん職安南分庁舎北に建てた大テントも同じ構造です。

宿泊希望者は、新今宮駅すぐ南のあいりん総合センター周辺路上で午後6時半から配布される整理券を持って、南北のテントに行きます。

昨年9月から、テント利用者の名簿を作成しています。しかし、整理が進んでいないのでキッチリとした事は報告できませんが、9月の3日間の宿泊名簿と今年1月15日の北テントの宿泊名簿をつき合わせた結果、47名が継続利用している事がわかりました。もう少し丁寧に整理し比較すれば、継続利用者の数は増えるものと思われま

す。とりあえず把握された継続利用者の年齢構成は、65歳以上7名・60歳以上14名・50歳以上17名・40歳以上9名でした。

この結果は、テント利用がすでに一時凌ぎの場としてでなく、「自分の帰る寝場所」として当てにしている人々の存在を示していると思います。

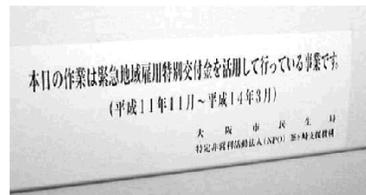
日々テントに帰ってくる人々を毎朝漫然と送り出す現在のあり方を変えるためにはどうすればいいのか、何をなさなければならないのか、何ができるのかを、真剣に考えなければならない時期にきているといえます。

就労機会提供事業

就労機会提供事業は、下の写真に見られるように、政府の緊急地域雇用特別交付金を使って大阪市が実施する事業の実施を委託される形でおこなっています。

実施期間は、2002年3月末までとなっています。

日々提供される



るNPO釜ヶ崎担当の就労機会は、90人分で、西成労働福祉センターに登録している55歳以上の釜ヶ崎の労働者が、輪番(番号順)に紹介されて就労します。上の写真は、西成労働福祉センターで発行されたその日の紹介票を、登録者カードと照らし合わせて本人確認と就労確認を行うための受け付け風景です。

登録している労働者は1966



名で、現在は10日に一度の割で就労しています。手取り賃金は5,700円ですが、昼食の弁当代400円を差し引くと5,300円となり

ます。

ちなみに、大テント利用者の名簿で把握されている706名の内登録している労働者は113名である事がわかっています。夜は大テントで泊まり、月三度の就労(最低推測収入 15,900円)で生活していることとなります。

現在の日々の就労数では、登録している労働者の数と比べ、圧倒的に過少であり、野宿の状態から脱するだけの収入となるには、最低3倍への就労数拡大が求められています。

仕事の内容は、釜ヶ崎地区内の生活道路清掃や大阪市内各区の清掃、バス停周辺の清掃、保育所や児童遊園の遊具のペンキの塗り替えなどで、地域外の作業場所へはワゴン車で移動しています。



NPO 釜ヶ崎の日常業務は、労働者の受け入れ、事故のないよう、かつ頼んでよかったと思われるような実績を残すこと、日々の賃金支給を確実に行う事、報告を作成する事についてやされている感があります。しかし、定款に掲げた目的で確実に実りのあるものとして取り組んでいる仕事ですから、更なる多忙を求めて頑張りたいと考えています。

高齢者受入施設実現を

釜ヶ崎では高齢化の進行が顕著で、多くの高齢者が野宿生活を余儀なくされています。私たちは、「元気なうちは仕事で」という労働者の希望に添って、就労機会の拡大を野宿生活者問題解決のための優先すべき課題と考え、取り組んでいます。もはや働くには体力的に無理な人もいます。取り分け65歳を超えて野宿生活を続けている人々は、長期の野宿生活が続いていることから、路上死の危険により強くさらされ続けています。

当面、65歳以上の高齢者については、優先的に行政の力で安定した生活を送れるようにすべきであると考えますが、野宿状態である事が、逆に阻害要因とされ、福祉制度を活用する事ができにくい状態に置かれています。このことは、制度的に不当な事であるとは考えますが、私たちにできる事として、自前の「受入施設」建設で、一刻も早く路上死の危険から遠ざける努力をしたいと考えています。ご協力をお願いいたします。

